

長岡市地域公共交通協議会規約の改正に関する書面協議結果

1 議 事

議決事項 長岡市地域公共交通協議会規約の改正について

2 協議期間

令和5年4月13日（木）から令和5年4月26日（水）まで

3 協議結果

委員数（会長を除く） 15名

有効回答数 15名

議決事項 長岡市地域公共交通協議会規約の改正について

「異議なし」と回答した委員数 15名

「異議あり」と回答した委員数 0名

よって、長岡市地域公共交通協議会規約第10条第5項の規定に基づき、  
議決事項は 原案のとおり承認されました。

令和5年5月8日  
長岡市地域公共交通協議会  
会長 水島 正幸